

北海道厚岸町 職員募集要領〔会計年度任用職員／事務補助員登録〕

1 募集開始日		令和8年2月13日(金)				
2 募集締切日		締切は設けません。随時受付しています。				
3 応募資格	年齢要件 (採用予定日時点)	年齢は問いません。				
	学歴要件	学歴は問いません。				
	実務経験要件	-	-	-	-	
	資格・免許要件	-	-	-	-	
		-	-	-	-	
	その他要件	-				
	応募できない人 右記に該当する人は この募集に応募する ことができません。	<p>1 日本国籍を有しない人</p> <p>2 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人(地方公務員の欠格条項)</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人</p> <p>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>				
その他	-					
4 採用試験	実施予定日	-	実施予定会場	-	実施予定内容	面接試験を行う場合もあります。
	その他	-				
5 合否結果通知		-				

6 応募手続	提出書類	①履歴書(公正採用選考の観点から、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。) ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「9 職名(職種)」に記載している職名(職種)を記入してください。							
		-							
		-							
		-							
	提出方法	持参又は郵送により提出してください。							
	提出先	〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 厚岸町役場 総務課職員係 宛							
	その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。							
7 採用予定者数	若干名								
8 身分	会計年度任用職員 (基本的にフルタイムですが、パートタイムの場合もあります。)								
9 職名(職種)	事務補助員 (登録者) ※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。								
10 採用予定日	未定 (採用の必要のある部署が生じた場合に登録者の中から採用するものです。)								
11 任期	<input type="checkbox"/> 任期の定めなし								
	<input checked="" type="checkbox"/> 任期の定めあり (最長1年間)	任期の始期	部署により異なります	任期の終期	部署により異なります				
12 条件付採用	採用後、1か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。								
13 勤務の場所	未定 (採用の必要のある部署が生じた場合に登録者の中から採用するものです。)								
14 業務の内容	未定 (採用の必要のある部署が生じた場合に登録者の中から採用するものです。)								
15 勤務時間等	勤務時間	8時30分	～	17時15分	(7時間45分)	休憩時間	12時00分	～	13時00分
	時間外勤務の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (部署により異なります。)			<input type="checkbox"/> 無				
	勤務を要しない日	毎週日曜日・土曜日、国民の祝日、年末年始の休日(12月29日～翌年1月3日) ※部署によっては、勤務時間等が異なる場合があります。							

16 休暇・休業	年次有給休暇	4月1日採用で任期が6か月を超える場合、採用時に10日の年次有給休暇を付与します。 ※任期が短い場合は、付与日数が異なります。					
	その他の休暇	病気休暇、特別休暇(夏季、産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護など)、介護休暇、介護時間 ※任期が短い場合は、付与されない休暇があります。					
	休業制度	育児休業(条件を満たす場合のみ)					
17 給与等	給料月額	初任給	195,800円	上限額	200,300円		
	報酬月額	初任給	-	上限額	-		
	報酬日額	初任給	-	上限額	-		
	報酬時間額	初任給	-	上限額	-		
	給料・報酬の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。					
	諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。					
	賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	給料月額の126.25/100 ※支給前6か月間の 在職期間が短い場合は満額支給されません。	12月支給割合 (12月10日支払)	給料月額の126.25/100 ※支給前6か月間の 在職期間が短い場合は満額支給されません。		
	賞与(勤勉手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	給料月額の106.25/100 ※支給前6か月間の 在職期間が短い場合は満額支給されません。	12月支給割合 (12月10日支払)	給料月額の106.25/100 ※支給前6か月間の 在職期間が短い場合は満額支給されません。		
	給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	当月21日払い	支払方法	原則、口座振替払い
	退職金(退職手当)	<input type="checkbox"/> 有				<input checked="" type="checkbox"/> 無	※任用が継続する場合は、退職手 当の支給対象となる場合があります。
	昇給	<input type="checkbox"/> 有				<input checked="" type="checkbox"/> 無	
18 社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 共済組合	<input type="checkbox"/> 健康保険	<input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金	<input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険	<input type="checkbox"/> 加入なし	※任用が継続する場合は、加入保 険が異なる場合があります。	
19 災害補償	<input type="checkbox"/> 公務災害	<input type="checkbox"/> 労働災害	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。			
20 服務上の決まりなど	地方公務員法の規定により、次の義務を負います。 【服務の根本基準(地方公務員法第30条)】【服務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。						
この募集に関する問い合わせ先	厚岸町役場総務課職員係 〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話:0153-52-3131(内線220~222) FAX:0153-52-3138 E-mail:soumu@akkeshi-town.jp						